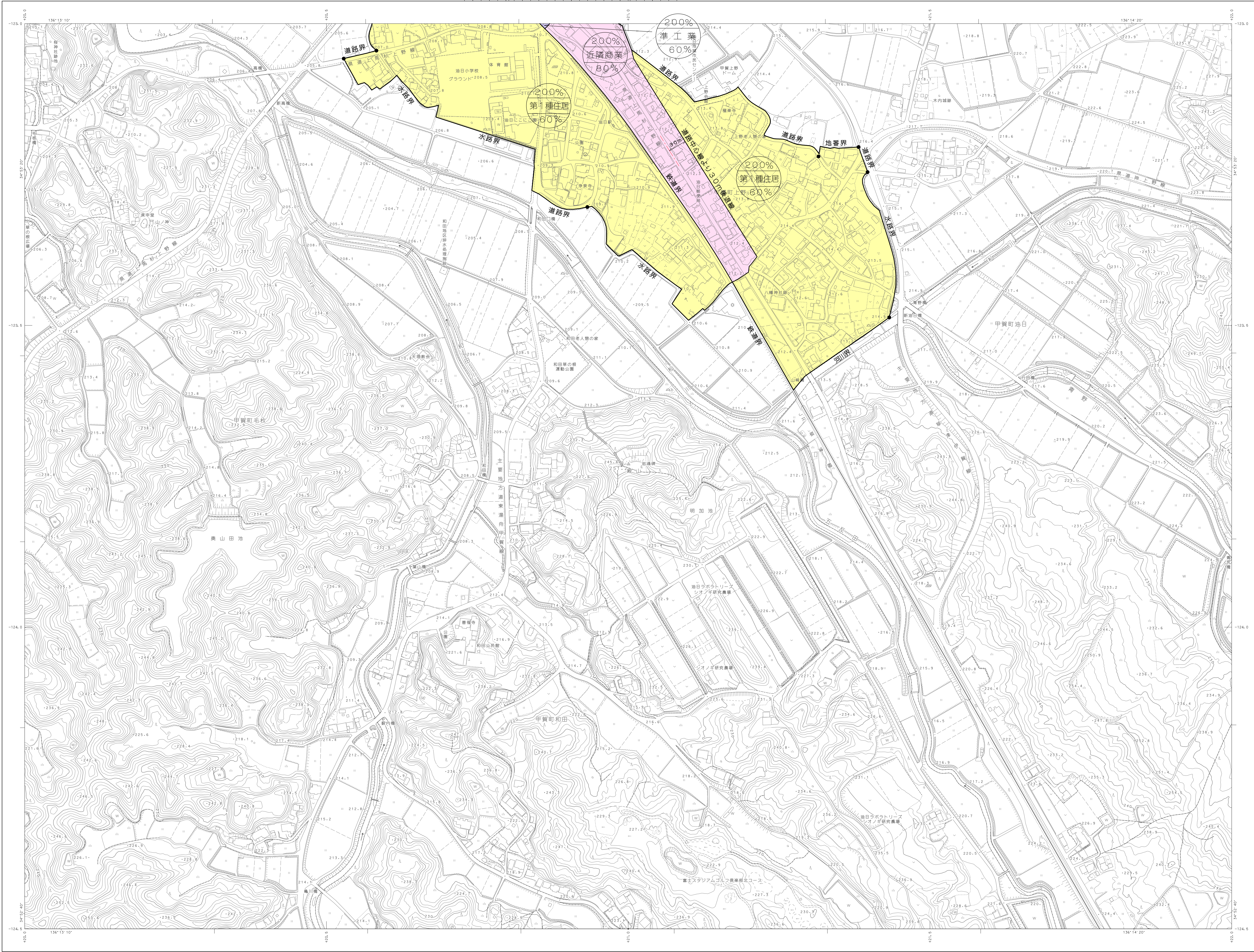


甲賀市都市計画基本図 N-12

VI- OE151

40

凡 例			
	市 街 化 区 域 界		
	用 途 地 域 界		
	第一種低層住居専用地域	80/60	1.0m 10m
	第一種低層住居専用地域	100/60	— 10m
	第二種低層住居専用地域	100/60	— 10m
	第二種低層住居専用地域	150/60	— 10m
	第一種中高層住居専用地域	200/60	— —
	第二種中高層住居専用地域	200/60	— —
	第一種住居地域	200/60	— —
	第二種住居地域	200/60	— —
	近隣商業地域	200/80	— —
	商業地域	300/80	— —
	商業地域	400/80	— —
	準工業地域	200/60	— —
	工業地域	200/60	— —
	工業専用地域	200/60	— —
	都 市 計 画 道 路		
	都 市 計 画 公 園		
	都 市 計 画 緑 地		
	土地区画整理事業（都市計画決定したもの）		
	特 別 工 業 地 区（第 1 種 地 区）		
	特 別 工 業 地 区（第 2 種 地 区）		
	都 市 計 画 河 川		
	汚 物 処 理 場		
	ご み 焼 却 場		
	一 団 地 の 官 公 庁 施 設 区 域		
	地 区 計 画 区 域		
	火 葬 場		



M-11 OE044	N-11 OE053	O-11 OE054
M-12 OE142	N-12 OE151	O-12 OE152
M-13 OE144	N-13 OE153	O-13 OE154

行 政 区 画
滋 賀 県
甲 賀 市

記 号	
	△ 37.2 三角点
	★ 25.62 水準点
	★ 42.3 水準点
	★ 35.6 水準点
	★ 25.73 水準点
	△ 25.62 水準点
	★ 15.3 水準点
	★ 15.8 水準点
	△ 37.2 三角点
	★ 25.62 水準点
	★ 42.3 水準点
	★ 35.6 水準点
	★ 25.73 水準点
	△ 25.62 水準点
	★ 15.3 水準点
	★ 15.8 水準点

	△ 37.2 三角点
	★ 25.62 水準点
	★ 42.3 水準点
	★ 35.6 水準点
	★ 25.73 水準点
	△ 25.62 水準点
	★ 15.3 水準点
	★ 15.8 水準点

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による横Ⅱ度緯度
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値は十メートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図面に表示してある経緯度目盛は10秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
水準値の単位はメートル
「図面上辺り印が真北の方向を示す同1が磁北を示す」
「平面図内座標値は、世界測地系に对应」

平成18年12月 撮影
平成20年12月 修正
平成22年10月 撮影
平成25年 3月 修正

1:2,500

計画機関 甲 賀 市
作業機関 アシア航測株式会社